

# 国民民主党 2年間の歩み

## □結党

2018年5月7日、「自由」「共生」「未来への責任」の理念を共有した党员・サポーター、地方自治体議員、衆・参国会议員が一丸となって国民民主党を結党しました。結党宣言において、「正直な政治、偏らない政治、現実的な政治を追求していく」ことを誓い、党綱領では「生活者」「納税者」「消費者」「働く者」の立場に立つことを明確にしました。

こうした基本路線の下で、単に批判や反対に終始することなく、現実的な「新しい答え」を掲げ、国民生活を一步でも前に進められるよう、地域で、国会で、全力で活動してきました。地域の声、現場の声に耳を傾け、その民意を国会での活動に反映させ、議論の中身はもとより、数多くの議員立法の策定、政府提出法案の修正や、最後まで粘り抜き附帯決議を勝ち取るなど、多くの成果に結びつけました。

## □第196回通常国会（2018年7月まで）

党の綱領と基本理念のもと、「国民生活に必要な法案か？」との視点で政府法案の審査を行いつつ、「つくろう、新しい答え。」との視点での議員立法や政策提案に取り組みました。厳格な法案審査の結果、約8割の法案には賛成し、約2割には反対しました。その中でも特に、国民生活上問題があると判断したのは「働き方改革法案」「IR（カジノ）法案」「参議院定数6増法案」でした。「働き方改革法案」では長時間労働を助長する「高度プロフェッショナル制度」を含む政府案に対し、対案の「安心労働社会実現法案」を作成、提出し、徹底審議を行いました。最終段階では採決を譲らない与党に対し、他の野党とともに反対しつつ、さらに粘り強い独自交渉により「高プロ」の運用制限を含む重要な附帯決議を付けることが出来ました。

「IR（カジノ）法案」では、誘致に伴う様々な悪影響が懸念されることから採決で反対。そのうえでギャンブル依存症対策に取り組む団体などが求めていた「事業者による依存防止規定の順守の徹底」「予防から治療・社会復帰に至るまでの対策」などの重要な附帯決議を獲得し、高い評価を受けました。また「依存症対策法案」の成立にも尽力しました。与党の自己都合のみで提出された「参議院定数6増法案」は定数削減を求める国民の声に逆行することから反対。その際も独自の「2増2減法案」を作成するなど、常に具体的提案を行いました。

国民民主党が主導して「政治分野の男女共同参画推進法」「参院選挙区政見放送持ち込みビデオ導入法」などの議員立法を成立させるとともに、「牛・豚マルキン法案」をはじめ、政治改革、行政改革、社会保障充実、産業育成、教育充実などに関する数々の議員立法を提出しました。

□第 197 回臨時国会（2018 年 10 月から 12 月まで）

政府の目玉法案であった外国人労働者受け入れに関する「入管法改正案」を議論する「外国人労働者の受け入れ制度に関するプロジェクトチーム」を設置。政府のなし崩しの移民政策導入の問題点、失踪技能実習生のデータ「改ざん」問題と深刻な労働環境、外国人受け入れ規模や業種に客観的基準が存在しないことなどを次々と明らかにし、中身のない法案を拙速に進めようとする与党を厳しく指弾しつつ、政府に主要 8 項目の再検討を求める対案「再検討要求法案」を参議院に提出したうえで他の野党とともに反対。さらに国民民主党の働きかけで附帯決議を獲得しました。

また中小企業が正規雇用を増やした際の「社会保険料負担軽減法案」など議員立法を作成し、国会提出を行いました。CM・広告規制などを明記した「国民投票法改正案」、「税制改革新構想」及び党税制改正要望のとりまとめなど、党政調のもとに設置された 5 つの調査会（憲法・税制・社会保障・外交安全保障・エネルギー）でも活発な議論を行いました。各県連組織との政調WEB会議や全国幹事長会議での政策説明と意見交換。東日本大震災復興・福島・原発事故対策本部、災害対策本部、拉致問題対策本部、沖縄協議会、北方領土問題対策協議会、政治改革推進本部など関連する党組織との連携で、政策づくりに取り組みました。年末には、駐留米軍等への国内法適用明記などを内容とする日米地位協定改定案、国会改革新構想(中間報告)をとりまとめました。また、数多くの団体から税制改正要望を聴取した上で、国民民主党の「税制改革新構想」をとりまとめ、与党に申し入れを行いました。

□第 198 回通常国会（2019 年 1 月から 6 月）

野党各党との連携を通じて国会論戦力を高めるとともに、「新しい答え」を示す改革中道政党としての独自性の発揮を目指しました。

アベノミクスのもとで国民生活が悪化している中での消費税引き上げと、公平、中立、簡素という税の三原則に反する軽減税率及びキャッシュレスポイント還元を強行しようとする平成 31 年度予算案には反対しました。

政府提出法案への対応では、法案内容を精査した結果、8 割を超える政府提出法案に賛成しましたが、消費税複数税率を前提とした「所得税法等改正案」、財政の硬直化を助長する「特定防衛調達長期契約法改正案」等には反対しました。「児童福祉法等改正案」では、関係機関の連携強化など、国民民主党が主導した野党案の一部を取り入れさせました。

また待機児童問題の解消、保育従業者の処遇改善等の観点から、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案」の修正案を提出。安心して働ける職場環境を実現するために、政府の「女性活躍推進法等改正案」への対案として「セクハラ規制強化法案」「パワハラ規制法案」等も提出しました。

安倍政権のもとで変更された、武力行使の新三要件を白紙化する「平和安全法制整備法廃止法案」を野党共同で提出するとともに、国民民主党の「専守防衛に徹し、近くは現実

的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的に」という国際安全保障政策を反映した「領域警備法」「周辺事態法」「PKO 法改正案」3 法案を国会に提出しました。

議員立法の作成にも積極的に取り組み、「アフリカ豚コレラ（現名称：アフリカ豚熱）等海外からの悪性家畜伝染病流入を防ぐための対策関連法案」、「悪質クレーム対策推進法案」、「国民投票法改正案（テレビ・ネットでの広告規制、外国人による寄付禁止等）」、「経済財政等将来推計委員会設置法案」等を国会に提出しました。

#### □参議院議員選挙（2019 年 7 月）

「家計第一」を旗印として、家計については「児童手当増額」、「暮らせる年金」、「家賃補助」、地域については、「乗合タクシーの普及支援」、「高速料金見直し」、「総合的な農業者戸別所得補償」、「孤独対策」、「どこでもWi-Fi」などの政策を訴えました。

#### □野党共同会派の結成（2019 年 8 月）

立憲民主党からの共同会派結成の呼び掛けを受け、党内の協議を重ねた上で、共同会派の結成を決定しました。この共同会派には、最終的に社会民主党、院内会派・社会保障を立て直す国民会議も加わり、衆議院で 120 名、参議院で 61 名という「大きな塊」となりました。

#### □第 200 回臨時国会（2019 年 10 月から 12 月まで）

国会冒頭の衆参本会議での代表質問、これに続く予算委員会では共同会派内で質疑者が役割分担を明確にし、また政府答弁が不十分なときには後に続く質疑者がさらに追及するなど、戦略的かつ効果的な国会論戦が展開されました。また、会派合同の部会を積極的に開催し、ヒアリングや法案審査を行いました。

党所属議員が制度の不公平さを指摘してきた大学入試への英語民間試験導入問題では、全国の高校生、保護者の声に応え、共同会派として延期法案を提出。さらに採点方法の正確性に疑義があった国語・数学の記述式試験についても中止法案を提出しました。その結果、いずれの試験も導入見送り、制度の再検討という成果に結びつけました。

米国に押され自動車分野等での成果が上げられない一方、農業分野では TPP 以上に譲歩した可能性のある日米貿易協定には、国益の観点から反対しました。

また年末には、数多くの団体から税制改正要望を聴取した上で、国民民主党の「令和二年度税制改正に関する提案」をとりまとめ、与党に申し入れを行いました。

#### □第 201 回通常国会（2020 年 1 月から 6 月まで）

アベノミクスの失敗を覆い隠すように、4.5 円もの追加歳出、2.3 兆円もの赤字国債追加発行を行うこととした令和元年度補正予算には反対しました。

令和二年度予算の審議は、新型コロナウイルス感染症の患者が日本国内でも増加する中、

行われました。しかし、令和二年度予算にはコロナ対策費が計上されていませんでした。そこで、国民民主党を含む共同会派は、コロナ対策費を計上するよう、組み替え動議を提出しましたが、与党が反対したため、同予算には反対しました。

政府提出法案への対応では、法案内容を精査した結果、8割を超える政府提出法案に賛成しましたが、全体的に小粒で日本経済活性化には力不足の「所得税法等改正案」や、諸課題に切り込んでいない「地方税法改正案」等には反対しました。

検察庁幹部の定年についてのこれまでの一貫した法解釈を突然変更しての政権の露骨な人事介入と、これを後付けて正当化しようとした国家公務員法等の改正案に対しては厳しく問題点をただし、同法案を廃案に追い込みました。

イージスアショアについては、費用対効果を含む戦略上の必要性、配備候補地の安全、妥当性に疑義を呈し、一貫して撤回を求めてきたところ、政府が撤回を決めました。

国民民主党を含む共同会派は、議員立法の作成にも積極的に取り組みました。政府提出の国民年金法等改正案の審議にあたり、議員立法と修正案を提出して、低所得の年金生活者の生活支援の拡充、年金積立金の堅実な運用、厚生年金の更なる適用拡大等を提案しました。修正協議の結果、マクロ経済スライドの在り方の検討は年金の財政検証で基礎年金の所得代替率の減少が示されていること等を踏まえて行うものとするといった規定を政府案に盛り込むことができました。また、障害福祉関連3法案を提出し、介護事業所、障害福祉サービス事業所で働く職員全体の処遇改善を図ることや、障がい者の社会参加を推進するために通勤や就労中に重度訪問介護サービスを利用できるようにすることなどを提案しました。

#### (コロナ関連)

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、迅速で適切な対策を講ずるため、新型コロナウイルス対策本部を設置しました。

1月30日には、菅官房長官に、検疫体制の強化などの水際対策、検査・治療体制、マスクなどの確保、治療法・ワクチンの開発、経済的に影響を受ける地域・企業への支援などに万全の対策を求める緊急申し入れを行いました。

3月には野党からの要望等を協議する場である「新型コロナウイルス対策 政府・与野党連絡協議会」が設置され、国民民主党はそこでの議論をリードしました。現場の声を要望に反映させるため、国会議員や公認候補内定者、都道府県連のみならず、党ホームページに寄せられた一般の方々からのご意見も、必要に応じて要望に盛り込みました。

3月18日には、家計第一の緊急経済対策として、①消費税率を時限的に5%にする「10兆円の家計減税」、②全ての国民に一人10万円を給付する「10兆円の給付措置」、③個人事業主を含めた中小規模事業者の経済的損失を補償する「10兆円の減収補償」を打ち出しました。このうち「10兆円の給付措置」については、共同会派としても要望し、令和二年度第1次補正予算において実現しました。共同会派としては、同補正予算ではコロナ対策は不十分との観点から、持続化給付金の倍増、中小企業者等の賃料の支払猶予、雇用調

整助成金の拡充、地方創生臨時交付金の大幅増額、医療等支援のための緊急包括支援交付金の増額、医療機関等への支援給付金の創設等を内容とする組み替え動議を提出しました。与党は動議に反対したものの、引き続き野党と協議する姿勢を見せたため、共同会派は同補正予算に賛成して4月30日に成立させました。

感染拡大の影響で、4-6月期の経済成長率が戦後最悪となる見通しとなったことを受けて、5月27日には、家計支援（30兆円）、事業者等支援（47兆円）、医療・地方・学生への支援（22兆円）を柱とする財政支出100兆円の追加経済対策を発表しました。

そうした提案も踏まえ、政府は雇用調整助成金の拡充、家賃支援給付金の創設、緊急包括支援交付金の増額、地方創生臨時交付金の拡充等を含む令和二年度第2次補正予算を提出しました。同補正予算には、10兆円もの追加予備費が計上されており、その用途について政府にフリーハンドを与えることには財政民主主義や国民への説明責任の観点から問題がありました。そこで、共同会派は10兆円の追加予備費を減額してコロナ対策に振り向けるといった組み替え動議を提出しました。与党は、動議には反対したものの、政府より10兆円の予備費のうち5兆円の用途が明らかにされたため、共同会派は同補正予算に賛成して6月12日に成立させました。

新型コロナウイルス対策の議員立法の作成にも積極的に取り組み、「新型コロナウイルス検査拡充法案」「事業者家賃支払い支援法案」「コロナ困窮学生支援法案」「コロナ困窮子ども支援法案」「新型コロナウイルス休業者・失業者支援法案」を国会に提出しました。また、在宅勤務の効率化の観点から「電子署名法改正案(テレワーク促進法案)」や新型コロナウイルスの感染や営業休止措置などの影響を受けた者の法的紛争の解決を支援する「法テラス業務特例法案」を提出しました。

#### □「大きな塊」に向けての両院議員総会（2020年8月）

政権交代に向けた新たな「大きな塊」を目指し、立憲民主党との間で、幹事長・政調会長協議を重ねてきました。その結果、新党綱領案、新党規約案、新党代表・党名選挙規定案がまとまりました。これを受けて、両院議員総会で新党をつくることを承認するとともに、新党結党に向けて、最後まで国民民主党全員での新党への参加の努力を続け、全員参加が叶わない場合には、さらなる「大きな塊」に向け、円満かつ友好的に諸手続きが進むよう、その対応を代表・幹事長に一任することが決まりました。

現実的な「新しい答え」を掲げ、国民生活を一步でも前に進められるよう、地域で、国会で、全力で活動してきた国民民主党の姿勢は、今後も受け継がれていきます。

## ◎資料

○政府提出法案への国民民主党の賛成率

196 国会	197 国会	198 国会	200 国会	201 国会
80%	80%	82%	94%	89%

○国民民主党の綱領から新党の綱領に受け継がれたもの

国民民主党 綱領	合併新党の綱領
「自由」「共生」「未来への責任」を基本理念とします。	「自由」と「多様性」を尊重し、支え合い、人間が基軸となる「共生社会」を創り、「国際協調」をめざし、「未来への責任」を果たすこと、を基本理念とします。
「誰もが排除されることなく、互いに認めあえる共生社会」	互いに支え合いつつ、すべての人に居場所と出番のある共生社会
一人一人がかけがえのない個人として尊重され、多様な価値観や生き方を認め合いながら、共に生きていく国を育てていきます。	一人ひとりが個人として尊重され、多様な価値観や生き方を認め、互いに支え合いつつ、すべての人に居場所と出番のある共生社会を構築します。
「人への投資」を重視し、公正な再分配によって理不尽な格差をなくし、持続可能な経済を確立します。	「人への投資」を重視し、過度な自己責任論に陥らず、公正な配分により格差を解消し、一人ひとりが幸福を実感できる社会を確立します。
安心の社会保障を実現します。	持続可能で安心できる社会保障制度を確立

	<p>します。</p>
<p>子どもと若者、孤立して生きざるを得ない人々、社会的マイノリティ、障がいのある人々、非正規雇用で働く人々等、声の届きにくい人々に寄り添います。</p>	<p>性別を問わずその個性と能力を十分に発揮することができるジェンダー平等を確立するとともに、性的指向や性自認、障がいの有無、雇用形態、家族構成などによって差別されない社会を構築します。</p>
<p>地域主権改革を進め、豊かさが実感できる、自立した活力ある地方にします。</p>	<p>地域の責任と創意工夫による自律を可能とする真の地方自治の確立をめざします。</p>
<p>政官財のしがらみをなくし、政治と行財政の改革を誠実に実行します。</p>	<p>政官財のしがらみから脱却し、現実的な未来志向の政党として、政治と行財政の適切な改革を着実に実行します。</p>
<p>立憲主義と国民主権・基本的人権・平和主義を断固として守り</p>	<p>立憲主義を守り、象徴天皇制のもと、日本国憲法が掲げる「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を堅持</p>
<p>未来志向の憲法を構想します</p>	<p>未来志向の憲法議論を真摯に行います。</p>
<p>専守防衛を堅持し、現実的な安全保障を築きます。</p>	<p>専守防衛を貫き、現実的な安全保障や外交政策を推進します。</p>
<p>開かれた国益と広範な人間の安全保障、恒久平和と核兵器廃絶をめざします。</p>	<p>核兵器の廃絶をめざし、人間の安全保障を実現します。</p> <p>「開かれた国益」を追求します。</p>

○調査会などの報告書の概要

◇**社会保障調査会「中間まとめ第一弾（働く人へのメッセージ）」（2020年2月26日）**

子育てや介護を担う現役世代を応援するため、以下のような政策を提案。

- ①国民民主党の基本政策である「育児休業給付の実質 100%支給」をバージョンアップし、育休の取得によって減少するボーナスについても一定程度手当できるようにする。
- ② 介護休業を取得しやすくするため、介護休業中の賃金補償（毎月の賃金補償実質100%、ボーナスも一定程度手当）を行う。
- ③育児・介護休業取得者の代替要員を確保するため、代替要員で働く人の生活を支援する。
- ④ 育児休業制度や子の看護休暇とは別に、育児のための休暇制度を創設する。

◇**政治改革推進本部・国会改革小委員会「国会改革の新しい答え」中間報告（2018年12月29日）**

国会を強化するとともに、国民代表としての機能を回復するという方向性のもと、以下の改革メニューを提案。

I 審議の充実

法案委員会（仮称）の設置、党首討論の定例化・夜間開催

II 行政監視機能の強化

行政監視院の設置、少数者調査権の導入と予備的調査の拡充。

III 国民に開かれた議会

委員会による報告書の作成・公開、国会参観のあり方

IV 他の主要課題

国会運営の効率化、女性議員が活躍しやすい環境づくり、決算審査改革、国会職員の充実・能力向上と外部研究機関の活用

V 改革実現のための機関の設置

国会改革両院協議会の設置

◇**エネルギー調査会中間報告（2019年2月27日）**

「エネルギー安全保障を含む安定供給、経済性、環境、安全・安心」という従来のエネルギー政策の基本的視点のほか、持続性と社会の観点を踏まえた新たなエネルギー政策を提案。それにより、いまの日本の社会的課題の解決にもエネルギー政策が貢献していくことを提言。

1. 省エネルギーの徹底・・・建築物の断熱と可視化。

2. 地域分散型発電の実現・・・分散型エネルギーを中核とするスマート・コミュニティへ転換。電源システムを再整備し、災害に強く、環境に優しいエネルギー政策を推進。スマート・コミュニティの拡大を進める中で、あらゆる政策資源を投入し、2030年代を目標として、できるだけ早期に原子力エネルギーに依存しない社会（原発ゼロ社会）を実現する。



3. 自治体をスマート・コミュニティに・・・デジタル技術やI o T技術の活用し、インフラ更新時や再開発時等に合わせた自治体主導のスマート・コミュニティづくりを提起。

4. スマート・コミュニティから始まる日本再構築・・・スマート・コミュニティ推進を通じて、地域内に産業をもたらし、人口流出を食い止め、高齢者・生産年齢世代・子どもが共に生きる社会を再構築するなど、日本が抱える多くの課題に対処。それに向けて、行政の積極的な情報提供と地域住民の合意形成が前提となることを指摘。

#### ◇文部科学部会・9月入学検討ワーキングチーム

##### 「9月入学・9月新学期」案に関する中間報告（2020年6月3日）

～子どもたちの学習面・体験機会の学びの保障とともに「ダブルチャンス入試」の導入を～

新型コロナウイルスの影響で長期にわたり学校休校が続いたことを受け、子どもたちの学習面や課外活動等の体験機会における学びの空白を今後どのように保障していくのか、また感染症の第2波、第3波を想定し、どのような体制を整えておくのか、等について以下の内容を提案。

当面の課題への対応として、

①一律の9月入学・9月新学期導入は見送りとする

②来年度に限って大学入試を後ろ倒しの上で2度行い、4月入学・9月入学の機会を確保  
さらに、学習面の保障、体験機会の保障と同時に、アフターコロナ・ウィズコロナの教育政策を進めることを提案。